

訪問看護重要事項説明書＜医療保険＞

【訪問看護】及び【精神科訪問看護】料金表（医療保険）

主治医が訪問看護の必要性を認めた方に、主治医の交付した訪問看護指示書及び訪問看護契約書に基づき訪問看護を提供し、基本利用料並びにその他の利用料をお支払い頂きます。

1. 管理者

氏名	河合 芳恵	連絡先	049-297-8331
* ご不明な点は何でもお尋ね下さい			

2. 当事業所の訪問看護ステーションの概要

事業所名	訪問看護ステーション 平成の森
所在地	埼玉県比企郡川島町大字畑中478番地1
法人名	医療法人 啓仁会
代表者	理事長 矢吹甚吾
電話番号	049-297-8331
医療機関コード	3290038
通常の事業の実地地域	川島町・吉見町・川越市・桶川市

3. 当事業所の職員体制

2024年6月1日現在

勤続年数 職種	資格	常勤		非常勤		合計
		7年以上	7年以下	7年以上	7年以下	
管理者		1名	名	名	名	1名
サービス提供職員	保健師	名	名	名	名	0名
サービス提供職員	看護師	2名	4名	2名	6名	14名
サービス提供職員	理学療法士	名	名	1名	1名	2名
事務員		1名	名	名	名	1名

4. サービス提供時間帯

早朝	通常営業時間	夜間	深夜
6:00~9:00	9:00~17:00	17:00~22:00	22:00~6:00

* 営業日 月曜日～土曜日

* 休日 日曜日・祭日・12月30日～1月3日

(緊急時は、対応いたしますのでご連絡ください)

＜負担額について＞

- ・ 後期高齢者医療保険者証をお持ちの方

一般の方	訪問看護の要する費用の1割	後期高齢者医療保険証に記載
一定以上の所得の方	訪問看護の要する費用の2・3割	

- ・ その他の医療保険の方

医療保険で定める報酬に基づいて負担額の請求を行います。

《実費分》

<交通費>		(ステーションから片道)	金額	税
訪問時 1回		5 km未満	220 円	税込み
		5 kmから 10 km未満	330 円	税込み
		10 km以上	440 円	税込み
<その他>		死後処置	22,000 円	税込み
		利用延長 (30分毎)	1,500 円	非課税
		休日訪問加算 (都度)	1,500 円	非課税
営業時間以外の訪問加算				
1回につき (実費分) 平日				
		午前 8時～ 9時		1,500 円
		午後 5時～ 6時		1,500 円
1回につき (実費分) 休日の訪問				
		午前 8時～ 9時		1,800 円
		午後 5時～ 6時		1,800 円

訪問看護の提供開始にあたり、利用者に対して利用契約書（約款）及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

年 月 日

事業所名 訪問看護ステーション 平成の森
所在地 埼玉県比企郡川島町大字畑中478番地1
法人名 医療法人 啓仁会
代表者 理事長 矢吹甚吾
電話番号 049-297-8331
説明者